

岩手県告示第358号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成29年岩手県告示第742号）で公示した公共測量を終了した旨奥州市長から次のとおり通知があった。

平成30年4月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 奥州市内
- 2 実施した期間 平成29年8月31日から平成30年3月31日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（地図情報レベル2500数値地形図修正、数値地形図座標補正）